

2023年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社SANKYO
代 表 者 名 代表取締役 石原明彦
社 長
(コード番号 6417 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 高橋博史
管理本部長
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- 自己株式取得を行う理由
資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を目的とした自己株式の取得を行うものであります。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得する株式の種類 当社普通株式
 - 取得し得る株式の総数 10,000,000株(上限)
(自己株式数を除く発行済株式総数に対する割合18.56%)
 - 株式の取得価額の総額 70,000,000,000円(上限)
 - 取得期間 2023年11月8日～2024年4月30日
 - 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
①自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
②自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付け

(ご参考) 2023年9月30日時点の株式の状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 53,870,273株
自己株式数 12,468,827株

(注) 株式給付信託の信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて記載しております。

以 上